

日本学生支援機構「給付奨学金」申請者対象

2026 年 4 月入学者向け

「高等教育の修学支援新制度（多子世帯含む）」授業料等減免の手続きについて

嘉悦大学

2020 年 4 月より開始された「高等教育の修学支援新制度」について、嘉悦大学は文部科学省より対象機関として認定を受けました。

高校等在籍中に日本学生支援機構の給付型奨学金の申請手続きを完了し、「高等教育の修学支援新制度」を利用する方は、入学手続き時および入学手続き後の納付金のうち入学金および春学期授業料の納付期限を猶予いたします。2025 年度からは、多子世帯の学生について、授業料・入学金を無償化することを決定いたしました。

日本学生支援機構の給付型奨学金に申請した方は、下記の要領をご確認の上、必要書類を提出してください。

記

1. 入学手続き時および入学手続き後における支援の内容

入学手続き時および入学手続き後には、原則として入学金、春学期授業料、諸費の納入が必要ですが、日本学生支援機構の給付型奨学金に申請した方については、入学金および春学期授業料の納付期限を猶予いたします。

- 入学金（200,000 円）および春学期授業料（350,000 円）
→納入を 2026 年 6 月 27 日まで猶予します。入学後、給付奨学金の支援区分に応じ、入学金および春学期授業料を減免します。※土日祝の場合翌営業日
- 諸費（224,000 円）
→諸費（設備費、教育充実費、学友会費、後援会費）は、入学手続システム「支払い」より支払いに必要な番号等をご確認の上、2026 年 3 月 25 日（水）までに納入してください。

2. 必要書類

- ① 日本学生支援機構大学等奨学生採用候補者決定通知[提出用]のコピー
- ② 入学金および春学期授業料猶予申請書

3. 提出期間・提出場所等

必要書類は、所定の入学手続き期間内に、入学手続きに必要な書類に同封して送付してください。

①が届いていない方は②のみ同封してください。①は届き次第、速やかに書類提出先まで送付してください。

4. その他

- (1) 入学金および授業料については、本制度の支援区分および支援額が決定した後、不足分を徴収します。

日本学生支援機構給付奨学金の採用候補者とならなかった場合は、正規の入学金および授業料を納入していただきます。

また、本学の入学手続き完了後に入学を辞退する場合、入学金および授業料減免申請を辞退したものとして、直ちに入学金を納付してください。

- (2) 特待生奨学生制度・資格優遇特待生制度として入学金や授業料を免除されている方は免除後の金額から本制度の減免を適用します。

以上

問合せ・書類提出先

嘉悦大学 キャリアデザインセンター

〒187-8578 東京都小平市花小金井南町 2-8-4

TEL : 042-466-1719

※日本学生支援機構「給付奨学金」に申請された方のみご提出ください。

日本学生支援機構「給付奨学金」(多子世帯含む) 申請者対象

入学金および春学期授業料猶予申請書

嘉悦大学長 殿

「高等教育の修学支援新制度」(授業料減免及び給付奨学金)を利用するにあたって、入学後に本制度の対象者としての認否が決定するまでの間、入学金および春学期授業料の納入を猶予していただきたく、申請いたします。

申請日 年 月 日

入学予定者 (合格者)	入試種別	
	受験番号	
	氏 名	
	現 住 所	〒 -
	連 絡 先	自宅 - - 携帯 - -
保証人	氏 名	
	現 住 所	〒 -
	連 絡 先	自宅 - - 携帯 - -
給付型奨学金申込の受付番号		

私はこの申請書を提出することにより、今後「高等教育の修学支援新制度」に関する諸手続きを速やかに行うことをお約束します。

日本学生支援機構給付奨学金の採用候補者とならなかった場合、及び所定の期限までに手続きを完了しなかった場合は、貴学が定める期日までに正規の入学金および春学期授業料を納入することを誓約いたします。

入学予定者署名
(合格者) _____

保証人署名 _____